

新しい世紀に力強い第一歩を

湯田市長は、市議会三月定例会初日の三月三日、平成十三年度施政方針を説明しました。この中で市長は、地球環境を守るため、環境負荷の少ない循環型社会への意識を広げたい。くほか、個人が自立して主体的に生きるため、「自助、互助、公助」の原則を再確認することを基本に市政を進めたいと述べました。

以下、施政方針の全文を掲載します。なお、平成十三年度予算は施政方針の下段で紹介いたします。

二十世紀最初となる新津市議会三月定例会の開催に当たり、平成十三年度における市政運営の基本的な考え方や主な施策について申し上げたい。市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。



湯田市長を語る施政方針

私は、昨年十一月五日に行われました市長選挙におきまして、初当選の栄に浴させていただきました。市民各位から賜りましたご懇情に対し、ここに改めて厚く御礼申し上げます。

さて、二十世紀は、人類がその歴史において類を見ないスピードで科学と技術を発達させ、多くのことを成し遂げた「栄光の百年」であった一方、二度の世界大戦やさまざまな紛争により多大な犠牲を払ってきた「悔恨の百年」でもありました。また、工業化、近代化により経済的な豊かさを実現してきた反面、環境問題や核問題、あるいは貧困や飢饉に苦しむ国々があるなど、光と影が交錯した世紀でありました。こうしたさまざまな問題は文字どおり「世紀を超

えて」引き継がれております。新世紀はさらに激しい変化が予想される中で、常にグローバルな視点を持ち、地球市民として行動していかなくてはなりません。

わが国、とりわけ自治体を取り巻く環境も大きな転換期を迎えております。急速に進む少子高齢化、IT革命、大量生産・大量消費、大量廃棄型の社会から資源循環社会への転換、国際化・グローバル化、男女共同参画社会の実現、福祉のあり方や教育問題、危機管理対策、農業や食糧問題などさまざまな面で単に従来の発想や経験の延長線では解決し得ない新たな局面を迎えており、新しいシステムづくりや抜本的な制度改革が必要となってきております。そこで、私の初の施政方針をお示しするに当たって、こうした新しい時代に対応した総合的な

行政運営を行っていくための基本的な考え方や方針について申し上げたいと思っております。

なお、具体的な事業につきましては、実施が可能となった段階でご説明してまいりたいと考えております。

昨年四月に「地方分権一括法」が施行され、地方分権は新たな段階に入りました。これは、国と地方自治体と、上下、主従の縦の関係から、対等、協力の横の関係に転換し、地方自治体の自主性・自律性を拡大する一方、自己決定・自己責任の徹底を求める行政システムへの構造改革であります。地方分権推進法においては、「地方公共団体は、行政および財政の改革を推進するとともに、行政の公正の確保と透明性の向上および住民参加の充実のための措置を講ずることにより、地方分権推進に際した地方公共団体の行政体制の整備および確立を図るものとする」と自治体の責務について定めております。私が市民の皆さんに訴えてまいりました「市民とともに基本に、公平・透明・清潔な市政運営」とは、こうした地方分権推進の流れを念頭に置いたものであります。自分たちで考え、自分たちで決定し、かつその決定にかかる結果についても自分たちで責任を負う、真の地方自治の実践であり



まちの将来は自分たちで

しかしながら、こうした地方分権の時代にあつては、実質的に「自治」を担い得る能力を持った自治体の形成は避けて通れない課題であります。一昨年、地方分権一括法において「市町村の合併の特例に関する法律」いわゆる「合併特例法」が改正施行されました。市町村合併が求められるゆえんについては、いまさら申し上げる必要もないかと思われませんが、一つは、生活圏や行動圏の拡大に伴う行政区域の見直しであり、今一つは、合併に伴うスケールメリットによる行政運営の効率化であります。明治や昭和の大合併が、それぞれ明治維新、戦後改革という大変革の総仕上げとしての意義を有し、国や都道府県の指導により全国一律に進められたのに対し、今回の市町村合併は、地方分権を具体化する方策の一つとして位置付けられ、市町村の自主的な判断により推進されることを前提としております。

新潟県におきましても、先ごろ「市町村合併促進要綱」を策定し、地域において合併を議論する際のたたき台となる「合併パターン」を示したところであります。これは、現在百一十ある県内の市町村を二十一にするというもので、新津市は新潟市とともに周辺の十市町村で政令指定都市を目指す都市圏に組み込まれております。構成市町村の繰引きについてはともかく、本市の将来を見据えたまちづくりを議論するためにも、政令指定都市も含めて調査検討を進めてまいると同時に、市民の皆さんに情報提供してまいりたいと考えております。自分たちのまちの将来を決めるのは自分たち以外にありません。市民の皆さん並びに議員各位が大いに議論していただきたいと期待するものであります。

二十世紀最後の四半世紀は、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題が顕在化してまいりました。有限な地球環境の破壊をもたらした主な原因は、私たちが先進国といわれる国の社会経済システムが、大量生産、大量消費、大量廃棄のワンウェイを基本としたものであつたといえます。地球環境を守るため、環境負荷の少ない循環型社会への意識

平成13年度予算の概要

豊かな新津づくりに力を入れていきます

総額約443億円

三月市議会にて平成十三年度予算が決まりました。一般会計の予算規模は二百十億九千万円で、平成十二年度と比べて〇・九割増となっております。特別会計などを含む予算総額では、前年度と比べて四・一割増の四百四十三億二千二百四十八万円となりました。

新年度、施政方針に基づき実施される主な事業とその予算額は次のとおりです。来年四月に応用生命科学部が開学する新潟薬科大学新設学部建設の関連事業に六億四千万円、新津駅東口駅前広場整備など新津駅関連公共施設整備に四億六千六百六十一万円、癒しの福祉ソンの関連施設整備に一億九千三百五十九万円、市営住宅の建て替えに一億六千六百五十九万円、子育て支援センター(仮称)の設置など就学前児童対策に一億二千三百万円、グリーンセンターのダイオキシン対策のための施設整備に九千五百万円が予定されております。

下水道事業特別会計では、水害対策として、荻川ポンプ場整備に八億五千六百八十六万円、南部雨水一号幹線の整備に五千万円などが予定されております。

以下、上段の市長施政方針に沿って予算の概要をご紹介します。(金額は一千万円未満を四捨五入)

一般会計予算の構成比

歳入・歳出 210億9000万円

